

# 名古屋港管理組合公報

平成26年 7月 1日

(火曜日)

第 539 号

目 次	
○非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	1
○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	2
○平成25年名古屋港管理組合告示第7号の一部改正	8
○港湾施設の使用停止	8
○利用料金の額の承認	8
議 会 事 項	
○6月定例会名古屋港管理組合議会の結果	9

## 規 則

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。  
 平成二十六年七月一日

名古屋港管理組合管理者  
 名古屋市長 河村 たかし

### 名古屋港管理組合規則第六号

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和四十三年名古屋港管理組合規則第九号）の一部を次のように改正する。

第八条の二中「三千九百五十円に満たない場合には、三千九百五十円」を「地方公務員災害補償法施行規則（昭和四十一年自治省令第二十七号。以下「省令」という。）第三条第七項の規定により総務大臣が定める額に満たない場合には、当該総務大臣が定める額と同額」に改める。

附則第六項第二号中「地方公務員災害補償法施行規則」を「省令」に改める。

#### 附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第八条の二の規定は、施行日以後に支給すべき事由が生じた年金たる補償以外の補償（休業補償にあつては、当該療養の開始後一年六月を経過した日前に支給すべき事由が生じたものに限る。以下同じ。）の額の算定の基礎として用いる補償基礎額について適用し、施行日前に支給すべき事由が生じた年金たる補償以外の補償の額の算定の基礎として用いる補償基礎額については、なお従前の例による。

# 告 示

## 名古屋港管理組合告示第33号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の平成25年10月1日から平成26年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

平成26年7月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

### 名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

#### 1 事業の概況

##### (1) 経營業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量		
上 屋 運 営 事 業	480,144,691 <sup>円</sup>	一般使用	23棟	( 91,093㎡)
		専用使用	18棟	( 39,186㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	139,482,494	一般使用	1 か所	( 503,450㎡)
		専用使用	7 か所	( 995,430㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	574,467,418		9 基	

（注）提供施設量は、平成26年3月31日現在の数量であり、面積は、有効面積である。

##### (2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

##### ア 上屋整備事業

稲永ふ頭南5号上屋屋根の改修工事を施工し、金城ふ頭6号上屋屋根裏の改修工事を施工中である。

##### イ 貯木場整備事業

木場金岡ふ頭貯木場こう門受変電設備の改修工事をした。

##### ウ 荷役機械整備事業

飛鳥ふ頭北4号起重機電気設備等の改修工事をした。

#### 2 経理の状況

##### (1) 平成25年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
(収益的収入及び支出)			
施設運営事業収益	2,544,000,000	2,462,580,486	
施設運営事業費用	2,511,000,000	2,302,628,526	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	30,000	0	
資本的支出	895,000,000	832,667,097	資本的収入額が資本的支出額に不足する額832,667,097円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,555,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,573,966円及び過年度分損益勘定留保資金800,538,131円で補てんした。

## (2) 施設運営事業会計合計残高試算表

平成26年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
11,577,168,065 <sup>円</sup>	32,715,294,704 <sup>円</sup>	1,253,397,779 <sup>円</sup>	固 定 資 産	1,359,366,663 <sup>円</sup>	21,138,126,639 <sup>円</sup>	
11,523,048,296	32,659,763,284	1,253,397,779	有形固定資産	1,357,955,012	21,136,714,988	
54,119,769	55,531,420		無形固定資産	1,411,651	1,411,651	
3,472,338,864	8,704,319,905	2,642,592,675	流 動 資 産	2,491,830,040	5,231,981,041	
3,226,186,525	5,822,290,277	1,252,539,511	現金・預金	1,106,536,248	2,596,103,752	
239,882,339	2,743,005,347	1,284,369,983	未 収 金	1,252,539,511	2,503,123,008	
5,370,000	5,370,000		貯 蔵 品			
	15,620,000		前 払 金	15,620,000	15,620,000	
900,000	118,034,281	105,683,181	その他流動資産	117,134,281	117,134,281	
	2,742,439,323	1,237,838,117	流 動 負 債	1,838,043,806	3,369,425,836	626,986,513
	2,596,103,752	1,106,536,248	未 払 金	1,706,754,287	3,207,401,175	611,297,423
	146,335,571	131,301,869	その他流動負債	131,289,519	162,024,661	15,689,090
	210,988,807	106,478,368	資 本 金		8,384,099,722	8,173,110,915
			自己資本金		8,173,110,915	8,173,110,915
	210,988,807	106,478,368	借入資本金		210,988,807	
			剰 余 金		6,137,206,603	6,137,206,603
			資本剰余金		5,600,930,909	5,600,930,909
			利益剰余金		536,275,694	536,275,694
	111,317,277	111,317,277	施設運営事業収益	1,264,059,443	2,462,580,486	2,351,263,209
	111,303,563	111,303,563	営 業 収 益	1,261,064,420	2,458,390,293	2,347,086,730
	13,714	13,714	営 業 外 収 益	2,995,023	4,190,193	4,176,479
2,239,060,311	2,290,309,329	1,652,922,336	施設運営事業費用	51,246,600	51,249,018	
2,224,733,400	2,275,980,044	1,642,570,487	営 業 費 用	51,246,486	51,246,644	
5,983,149	5,985,523	2,008,087	営 業 外 費 用	114	2,374	
8,343,762	8,343,762	8,343,762	特 別 損 失			
17,288,567,240	46,774,669,345	7,004,546,552	合 計	7,004,546,552	46,774,669,345	17,288,567,240

## 3 平成26年度予算の概要

## (1) 経營業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量		
上 屋 運 営 事 業	930,641,000 <sup>円</sup>	一般使用	23棟	( 91,093㎡)
		専用使用	18棟	( 39,186㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	375,014,000	一般使用	1 場所	( 503,450㎡)
		専用使用	7 場所	( 995,430㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	1,119,342,000		9 基	

(注) 面積は、有効面積である。

## (2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

## ア 上屋整備事業

金城ふ頭6号上屋屋根裏の改修工事を施工中である。

## イ 荷役機械整備事業

飛鳥ふ頭南5号起重機電気設備の改修を行うものである。

## (3) 平成26年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	施 設	事 項	備 考
事 業 量	上 屋 41棟	一般使用許可面積	91,093 <sup>平方メートル</sup>
		専用使用許可面積	39,186 <sup>平方メートル</sup>
	貯 木 場 8 場所	一般使用許可面積	503,450 <sup>平方メートル</sup>
		専用使用許可面積	995,430 <sup>平方メートル</sup>
	荷 役 機 械 9 基	使 用 時 間	11,102 <sup>時間</sup>
	施設の維持補修及び施設の増補・改良工事	施設維持補修工事及び上屋等整備工事	618,300 <sup>千円</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	施設運営事業収益	2,672,000千円
第1項	営業収益	2,530,704千円
第2項	営業外収益	141,276千円
第3項	特別利益	20千円
支 出		
第1款	施設運営事業費用	3,058,000千円
第1項	営業費用	2,558,875千円
第2項	営業外費用	83,030千円
第3項	特別損失	406,095千円
第4項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額355,970千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,000千円及び過年度分損益勘定留保資金335,970千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	30千円
第1項	固定資産売却代金	10千円
第2項	寄附金	10千円
第3項	その他資本的収入	10千円

支 出		
第1款	資 本 的 支 出	356,000千円
第1項	建 設 改 良 費	355,200千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	800千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上 屋 整 備 費	平成27年度	132,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	462,017千円
-------	-----------

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

### 名古屋港管理組合理立事業会計の業務の状況

#### 1 事業の概況

##### (1) 経営業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料、その他特別利益等による440,030,210円である。

これに対する支出は、一般管理費、維持補修費、一般会計負担金等の293,053,498円である。

##### (2) 造成事業

###### ア 南部地区事業

この期間における事業の概要は、緑地維持及び道路清掃を行った。

###### イ 西部地区事業

この期間における事業の概要は、西部第1・2貯木場跡地において用地整備及び道路設計、西部第1貯木場南跡地において護岸整備、稲永ふ頭において排水管布設を行った。

###### ウ 南5区事業

この期間における事業の概要は、道路補修を行った。

#### 2 経理の状況

##### (1) 平成25年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
(収益的収入及び支出)			
埋 立 事 業 収 益	279,000,000	592,991,933	
埋 立 事 業 費 用	421,000,000	413,490,679	
(資本的収入及び支出)			
資 本 的 収 入	486,000,000	525,836,134	資本的収入額が資本的支出額に不足する額796,341,420円は、繰越工事資金で補てんした。
資 本 的 支 出	1,888,107,000	1,322,177,554	

## (2) 埋立事業会計合計残高試算表

平成26年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
5,994,379,509 <sup>円</sup>	6,458,748,752 <sup>円</sup>	357,207,253 <sup>円</sup>	固 定 資 産	457,850,995 <sup>円</sup>	464,369,243 <sup>円</sup>	
1,180,159	365,105,002	357,207,253	有 形 固 定 資 産	357,406,595	363,924,843	
5,993,199,350	6,093,643,750		投 資	100,444,400	100,444,400	
75,983,852,812	114,201,326,961	785,352,627	土 地 造 成	201,222,456	38,217,474,149	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
75,197,173,034	113,414,647,183	785,352,627	未 成 土 地	201,222,456	38,217,474,149	
11,633,518,005	15,169,342,552	2,032,722,103	流 動 資 産	1,729,123,123	3,535,824,547	
11,153,008,509	13,135,622,459	818,912,692	現 金 ・ 預 金	500,880,559	1,982,613,950	
344,829,496	1,488,710,221	1,053,446,739	未 収 金	818,912,692	1,143,880,725	
	299,929,500		有 価 証 券	299,929,500	299,929,500	
134,780,000	237,950,500	154,632,800	前 払 金	103,170,500	103,170,500	
900,000	7,129,872	5,729,872	そ の 他 流 動 資 産	6,229,872	6,229,872	
	87,813,000	87,813,000	固 定 負 債	31,855,000	59,902,000,061	59,814,187,061
			前 受 金		59,453,795,061	59,453,795,061
	87,813,000	87,813,000	そ の 他 固 定 負 債	31,855,000	448,205,000	360,392,000
	2,105,398,896	613,392,094	流 動 負 債	1,309,458,791	2,851,165,863	745,766,967
	1,982,613,950	500,880,559	未 払 金	1,196,842,656	2,713,165,877	730,551,927
	122,784,946	112,511,535	そ の 他 流 動 負 債	112,616,135	137,999,986	15,215,040
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			自 己 資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			剰 余 金		935,135,785	935,135,785
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
			利 益 剰 余 金		932,026,891	932,026,891
	2,695,711	2,695,711	埋 立 事 業 収 益	442,725,921	592,486,647	589,790,936
	2,695,711	2,695,711	営 業 外 収 益	134,725,921	284,486,647	281,790,936
			特 別 利 益	308,000,000	308,000,000	308,000,000
412,567,613	413,490,679	293,976,564	埋 立 事 業 費 用	923,066	923,066	
347,312,404	348,235,394	249,607,259	営 業 費 用	922,990	922,990	
20,897,244	20,897,320	11,340	営 業 外 費 用	76	76	
44,357,965	44,357,965	44,357,965	特 別 損 失			
94,024,317,939	138,438,816,551	4,173,159,352	合 計	4,173,159,352	138,438,816,551	94,024,317,939

## 3 平成26年度予算の概要

## (1) 経營業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で258,000千円を予定している。

埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金、地方公営企業会計基準見直しに伴う引当金の計上による特別損失等で728,000千円を予定している。

## (2) 造成事業

南部地区においては、南部地区維持管理等を予定している。

西部地区においては、西部第1貯木場跡地、西部第2貯木場跡地及び稲永ふ頭の整備、第2桜木大橋の改良等を予定している。

南5区においては、南5区維持管理等を予定している。

## (3) 平成26年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度名古屋港管理組合埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

用地整備 排水管634メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第1款	埋立事業	収益		258,000千円
第1項	営業	外収	益	257,970千円
第2項	特別	利益		30千円
		支 出		
第1款	埋立事業	費用		728,000千円
第1項	営業	費用		405,721千円
第2項	営業	外費用		24,430千円
第3項	特別	損失		287,849千円
第4項	予備	費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額135,000千円は、繰越工事資金で補てんするものとする。)

		収 入		
第1款	資本的	収入		1,037,000千円
第1項	雑	収入		467,080千円
第2項	貸付金	返還金		70,615千円
第3項	投資有価証券	償還金	収入	499,305千円
		支 出		
第1款	資本的	支出		1,172,000千円
第1項	南部地区	埋立事業	費用	18,900千円
第2項	西部地区	埋立事業	費用	860,000千円
第3項	南5区	埋立事業	費用	61,600千円
第4項	総	係	費用	197,128千円
第5項	雑	支	出	34,372千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 295,262千円

**名古屋港管理組合告示第34号**

平成25年名古屋港管理組合告示第7号（名古屋港管理組合情報公開条例施行規則第16条第1項の規定に基づく法人の指定）の一部を次のように改正し、平成26年7月1日から施行する。

平成26年7月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

「名古屋コンテナ埠頭株式会社」を「名古屋コンテナ埠頭株式会社  
名古屋臨海鉄道株式会社」に改める。

**名古屋港管理組合告示第35号**

次の港湾施設は、平成26年7月15日から当分の間、使用を停止する。

平成26年7月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

施設の種類 運河附属設備

名 称	位 置	長 さ	幅	形 式
中川口通船門	名古屋市港区中川本町5の1	105 <sup>メートル</sup>	11.4 <sup>メートル</sup>	開閉式

**名古屋港管理組合告示第36号**

名古屋港湾会館条例（昭和46年名古屋港管理組合条例第6号）第5条第2項の規定に基づき、平成26年7月1日以後の利用から適用される名古屋港湾会館の利用料金の額を次のように承認した。

なお、名古屋港湾会館の利用料金の額の承認（平成22年8月13日告示第29号）は、平成26年6月30日限り廃止した。

平成26年7月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

名古屋港湾会館の利用料金の額

施設の区分		利用単位	利用料金
会議室	第1会議室	午前	10,200円
		午後	12,300円
		夜間	15,400円
		全日	28,800円
		午前の時間外1時間につき	3,400円
		午後の時間外1時間につき	4,600円
		第2会議室 第3会議室	午前
	午後		7,200円
	夜間		9,200円
	全日		19,500円
	午前の時間外1時間につき		2,100円
	午後の時間外1時間につき		2,700円
	第4会議室 第5会議室	午前	5,100円
		午後	6,600円
		夜間	8,700円
		全日	16,400円
		午前の時間外1時間につき	1,700円
		午後の時間外1時間につき	2,600円
	第6会議室 第7会議室	午前	3,000円
		午後	4,100円
		夜間	5,100円
全日		11,300円	
午前の時間外1時間につき		1,000円	
午後の時間外1時間につき		1,500円	

備考

- 1 午前とは、午前9時から午後零時30分まで、午後とは、午後1時から午後5時まで、夜間とは、午後5時30分から午後9時30分まで、全日とは、午前9時から午後9時30分までをいい、午前の時間外とは、午前又は全日の使用単位に引き続く午前9時前の1時間を、夜間の時間外とは、夜間又は全日の使用単位から引き続く午後9時30分後の1時間をいう。
- 2 特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を使用した場合は、指定管理者が認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

## 議 会 事 項

6月11日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を7日と決定し、17日議事終了閉会した。  
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- 1 議長選挙  
澤田 丸四郎 議員当選
- 2 副議長選挙  
中川 貴元 議員当選
- 3 常任委員会委員の選任  
企画総務委員会

西川 ひさし  
中村 すすむ  
東 裕子  
川嶋 太郎  
佐藤 健一  
とみぐち 潤之輔  
山口 清明彦  
伊神 邦彦  
加藤 一登  
金庭 宜雄  
大村 光子  
直江 弘文  
倉知 俊彦  
中村 友美  
澤田 丸四郎  
近藤 ひろひと  
小川 としゆき  
近藤 和博  
石塚 吾歩路  
西川 厚志  
高橋 正子  
余語 さやか  
岡江 智子  
須崎 かん  
ふじた 和秀  
服部 将也  
岩村 進次  
舟橋 猛  
小島 丈幸  
中川 貴元

港営建設委員会

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

- |         |      |        |
|---------|------|--------|
| 企画総務委員会 | 委員長  | 川嶋 太郎  |
|         | 副委員長 | 金庭 宜雄  |
| 港営建設委員会 | 委員長  | 服部 将也  |
|         | 副委員長 | 石塚 吾歩路 |

- 4 国際競争力強化特別委員会設置について

可 決  
閉会中継続調査

- 5 同特別委員会委員の選任

近藤 ひろひと  
西川 ひさし  
小川 としゆき  
中村 すすむ  
近藤 和博  
東 裕子  
石塚 吾歩路

川西高余岡須ふ服佐とみ	嶋川橋語江崎た部藤ぐち	太厚正さや智か和将健潤之	郎志子か子ん秀也一輔
山岩伊加金大舟直倉中小中澤	山口村神藤庭村橋江知村島川田	清進邦一宜光弘俊友丈貴丸	明次彦登雄子猛文彦美幸元四郎
			同 意
			同 意
			原案可決
			可 決
			可 決

- 6 監査委員選任の同意について（組合議会議員）
- 7 監査委員選任の同意について（名古屋市監査委員）
- 8 土地の交換について
- 9 各常任委員会における閉会中の継続調査について
- 10 議員派遣について

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合